

令和6年度成年後見制度 個別の無料法律相談会



成年後見制度について知りたい方、高齢や障がいなどにより生活や財産のことで不安をお持ちの方、後見人として活動している方などの制度の相談に専門的に応じるため、専門職による無料の個別相談会を実施します。相談内容の秘密は守りますので安心してお気軽にご相談ください。

対象者

袖ヶ浦市にお住まいの方

ご家族や後見人の方、福祉従事者など関係機関の方からの相談もお受けします。

日程

毎月第1水曜日

①午後2時00分～2時50分(50分)

②午後3時00分～3時50分(50分)

第1回	令和6年4月3日(水)	第7回	令和6年10月2日(水)
第2回	令和6年5月1日(水)	第8回	令和6年11月6日(水)
第3回	令和6年6月5日(水)	第9回	令和6年12月4日(水)
第4回	令和6年7月3日(水)	第10回	令和7年1月8日(水)
第5回	令和6年8月7日(水)	第11回	令和7年2月5日(水)
第6回	令和6年9月4日(水)	第12回	令和7年3月5日(水)

会場

袖ヶ浦市社会福祉センター

定員

各回2名まで

相談料

無料

相談員

司法書士 (公益社団法人 成年後見センター
リーガルサポート 所属)

申込方法

・事前予約制(前日午後3時締切)

・*開催日1か月前の初日から受付開始します。

ただし、土日祝日の場合は翌日(平日)から受付となります。

・定員になり次第締め切らせていただきます。

・電話またはFAX、E-mailでお申込みください。

(住所・氏名・電話番号等を明記)

※原則、相談はお一人様、年間2回まででお願いします。

お問い合わせ・お申込み

社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会(袖ヶ浦市社会福祉センター)

〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604

電話 0438-63-3891 FAX 0438-63-8777

E-mail : ks@sodegaura-shakyo.jp



令和6年度成年後見制度 個別の無料法律相談会



成年後見制度に関する
色々なお悩みについて
専門の相談員が
お話を伺います。



成年後見制度ってなに？
私は利用できるの？

後見人について
相談にのってほしい！

無駄な通信販売や訪問販売の
被害にあっていないかしら…

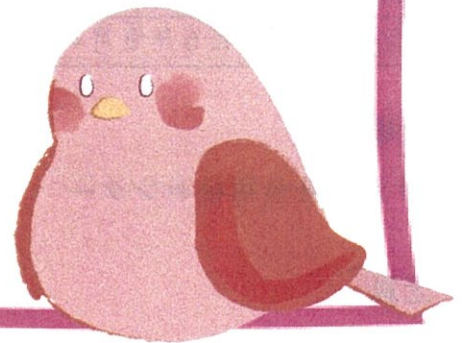
後見人をたてたら？
と言われたがどうしたら
良いかわからない

認知症で介護サービスの
契約や手続きが難しい…

物忘れでお金の管理が心配…
遺言や相続のことが心配…

身寄りがないので
将来のことが不安…

障がいや認知症のある家族がい
るけど自分が動けなくなったらと
思うと心配…



参加申込書

お名前			電話番号	
住所				
希望日	月	日 (水)	<input type="checkbox"/>	①午後2時00分から2時50分
希望時間	希望時間どちらかにチェックしてください。		<input type="checkbox"/>	②午後3時00分から3時50分
相談内容				

袖ヶ浦市社会福祉協議会

TEL 0438-63-3891

FAX 0438-63-8777